

福井県知事

石田 嵩人 様

要 望 書

令和8年3月

ふくいの党

日頃より石田知事におかれましては本県の実展、県民福祉の向上の為激務の中ご尽力を賜りまして深く感謝すると共に心より敬意を表します。

さて、我々ふくいの党は令和5年5月にふくい県民の県民による県民のための政治の選択肢になるという決意で結党し、地域政党として政治活動を開始しました。また、福井県議会においても「ふくいの党」会派を結成し、党メンバーの小浜市長、あわら市議、鯖江市議、越前市議敦賀市議、池田町議、美浜町議と力を合わせて本県議会含め各市町の議会におきまして、地域の政治環境の改善を目指し全力で議論をさせて頂いております。

今回、我々ふくいの党として総務、新幹線、防災、観光、教育と昨年度より多岐にわたり本県の予算的措置等も含めた御支援・御協力を要望させて頂きたく、次項の政策提言を纏めました。日本国、本県の未来を担う世代の為の政策内容となっておりますので、何卒特段のご配慮を賜れますようお願い申し上げます。

令和7年度 政策要望テーマ

「県民の生命・財産・活力・希望を守る政策」

1. 補助事業の需要状況に基づく予算配分の大胆な見直し
2. 北陸新幹線小浜京都ルート of 早期開業
3. 市町における DX 推進に関する支援
4. 災害時のための統一システム導入
5. 火災等から県民の命を守るため消防用設備等点検の強化
6. 団体旅行誘客促進策の戦略的拡充
7. 空からの観光・防災戦略の充実化
8. 全県立学校へのキャリア教育の推進
9. 小中学校の熱中症対策の設備導入支援
10. 県立高校の自習環境整備への積極的支援

令和8年3月

ふくいの党 代表 山岸 みつる (福井県議会議員)

堀居 哲郎 (福井県議会議員)

三宅 わたる (福井県議会議員)

杉本 かずのり (小浜市長)

三上 ひろあき (あわら市議会議員)

南 良一 (あわら市議会議員)

酒井 ゆきこ (鯖江市議会議員)

畑 勝浩 (越前市議会議員)

橋本 あきほ (敦賀市議会議員)

丸石 純一 (池田町議会議員)

福田しんや (美浜町議会議員)

補助事業の需要状況に基づく予算配分の大胆な見直し

新型コロナウイルス感染症による経済停滞から明けて、福井県内も以前より経済活動が活発化してきています。それに伴い県内事業者の新たな事業展開や投資などの動きが増えており、本県としても社会情勢に合わせた様々な補助事業を毎年改善しながら実施いただいているところです。

一方で、補助事業によっては予算額を超える利用希望事業者が存在しており、県内の意欲ある事業者に対して予算不足から十分な補助が行えていない事例も少なくありません。例えば、「収益力強化事業補助金」や「未来に繋ぐふくい農業応援事業」などは事業者の稼ぐ力や生産性を上げて、今後の日本経済の根幹的問題である人手不足対策などにも有効な補助事業ですが、事業予算によって利用希望に答えきれていない現状があります。

そこで、本県において執行率が低い事業や年度途中で減額補正をしている事業も依然多くあることから、それらの予算を適切に大胆に振り分け直すことで一層効果的な予算編成を実現すべく、次の事項を要望いたします。

- ・ 今年度実施している各種補助事業について、実際の利用需要に答えきれていないものを適切に把握すること。
- ・ 部局を問わず執行率が低い事業予算を減額するなどして財源を確保し、利用需要が高い補助事業については需要に応じた大胆な予算増額を図ること。

北陸新幹線小浜京都ルート of 早期開業

国政において本年 10 月よりスタートした自民党と日本維新の会の新たな連立体制の中、本県として高市政権とはもとより日本維新の会ともより密接なコミュニケーションを取り、国政との連携をより強固に必要があると考えます。また高市政権が掲げる責任ある積極財政の中、国民の生命と財産を守る為に必要な国土強靱化の観点や本県含む北陸地域と関西地域が短時間で直接つながる事による人的交流増や経済的利便性の向上は本県のみならず国全体の更なる発展に強く寄与すると考えます。大切な次の世代の為に北陸新幹線小浜京都ルート of 早期全線開業について、国等に強く求めて頂きたく、次の事項を要望いたします。

・敦賀・新大阪間の環境影響評価を迅速に進め、北陸新幹線事業推進調査を早期に完了し

駅位置・詳細ルートを公表するとともに早期に認可・着工すること。

・一日も早い全線開業につなげるため、小浜先行開業を国に求めるなど、開業までの期間

を最大限短縮すること。

・浴線自治体から挙がっている懸念事項に対し、科学的知見に基づく情報発信と丁寧な説

明を念入りかつ重点的に行い、「小浜京都ルート」による全線開業が最も国益に叶うこと

の理解を進められるように努力すること。

市町における DX 推進に関する支援

市町では、行政サービスの向上及び業務の効率化を目的として、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に取り組んでおります。DXを進めることによって、窓口混雑の緩和や住民サービスの利便性向上、職員の業務負担軽減と生産性向上、災害時等における業務継続性の確保が期待され、県内市町全体において行政の質の向上が期待されます。

しかしながら、市町の現状として、多くの業務が紙ベースで行われている、DX 推進に必要な専門的知見を有する職員が不足している、標準化システム以外の単独でのシステム導入は財政的に困難という課題があり、次の事項を要望いたします。

・市町の DX を推進するため、DX 関連システムの導入等に必要な費用に対する補助金・

交付金などの財政的支援を行うこと。また、オンライン申請の導入や「書かない窓口」

「来なくて良い市役所」の導入により、窓口混雑の緩和、住民サービスの利便性向上を

図りたいと考えており、これに必要なシステム整備や運用支援を行うこと。

・DX に関する専門知識を有する職員が不足しており、市町職員向けの研修・育成プログ

ラムの提供を充実させるとともに、行政の事務を理解している専門人材として県職員の

一定期間の派遣を行うこと。

災害時のための統一システム導入

熊本県防災センターでは、県内すべての消防本部・自治体が共通システムを活用し、災害時の被害状況や人員・資機材の情報をリアルタイムで共有・統括する体制が整っています。これにより、救助要請が入った際には、どこにどの人員を派遣すべきかを県が一元的に判断でき、迅速かつ効率的な対応が実現しています。また、通信事業者と連携して、土砂崩れや通行止め、渋滞などの情報を地図上に反映し、救助隊が最短かつ安全なルートで現場に到達できる仕組みも構築されています。

こうしたシステムは、現場の混乱を防ぎ、命を守るための初動対応力を大きく高めています。そこで、次の事項を要望いたします。

・福井県においても、県・市町・消防本部が共通して利用できる防災情報システムの整備を進め、災害時における情報の一元化と、迅速な人員・資機材の配分、最適ルート指示などが行える体制の構築を行うこと。

火災等から県民の命を守るため消防用設備等点検の強化

全国や本県でもコロナ禍以降火災発生件数は増加傾向にある中で、悲惨な火災等で県民や消防職員の命を守る為に、本県における消防用設備等が法令に準じて建造物に設置されているかを点検業者や建物所有者からの報告率の改善は喫緊の課題であると考えます

福井県の消防設備等の報告率(2023年度調査)は40%未満と全国的にも下位に属しております。報告率が低迷している原因として点検業者や建物所有者が報告業務を十分に認識していないことや、書面提出が中心で手続きが煩雑、リマインド機能がないことなどがあると考えます。また、催促・確認作業をする消防職員のマンパワー不足も大きな原因があるとされております。

消防行政は市町の管轄にはなりますが、より実質的に火災等に対しての予防力を高めるために、本県主導で建物の点検業者や管理者向けの研修や周知徹底、デジタル報告の推進などにより報告率の改善が必要と考え、次の事項を要望いたします。

・県として現状の問題点を正確に把握し、指導や取り組みを強化すること。

・具体的な報告率を目標に掲げ、報告率の改善を早急に図るとともに、県民に消防設備等の設置の重要性をより周知させること。

団体旅行誘客促進策の戦略的拡充

全国的には個人旅行の比重が高まり、団体旅行の市場は緩やかな縮小傾向にあります。

しかし、観光地が県内各地に点在する福井県においては、バス移動を前提とした団体旅行が、地域の観光資源を面的に活用できる極めて有効な手段です。主要観光施設では入込客のうち団体旅行客が約 2 割から 3 割を占め、特に平日の稼働を支え、安定的な経営を下支えしています。また、団体旅行の実績が新たな観光素材の育成や、個人旅行のトレンド形成にも寄与しており、重要な役割を担っています。

一方で、北陸新幹線延伸開業から 2 年目を迎えた本県では、「観光需要の反動減」や競争激化により、主要観光地の一部で入込数が落ち込み、団体旅行を受け入れる施設の中にはコロナ前を下回る実績や廃業に追い込まれる事例も見られます。こうした厳しい環境の中、地域の観光産業を下支えする仕組みとして、団体旅行支援の再構築が必要です。

加えて、旅行商品の価格高騰により、中間層の旅行機会が減少している現状も深刻です。観光は一部の富裕層の特権ではなく、幅広い層が楽しみと幸せを実感できる社会的インフラであるべきです。そうした観点からも、利用しやすく地域に利益を還元する団体旅行の振興は、社会的にも意義があります。

そこで、次の事項を要望いたします。

・県内入込数に占める団体旅行客の数および割合に見合った団体旅行の促進策の予算措置

の拡充を行うこと。現行（持続可能な稼ぐバスツアー支援事業：約 540 万円予算）の小規模予算の背景に事務負担的制約があるならば、一社あたり上限額の変更や助成業務の委託先変更、別制度への移行なども含めて再検討をすること。また、単なるインセンティブ型が望ましくないならば、プロモーション助成や現地観光消費キャンペーン施策など、異なるアプローチも検討すること。

下記は支援策のアイデアとして3つを提示します。

[団体旅行の送客促進策 バスツアー支援事業] インセンティブ型

◎稼ぐバスツアー助成制度の予算額を最低でも 1500 万円規模にまで拡充。大手旅行会社の送客力を活用できる形をとる。ルール改訂としては、上限枠を一社あたりにするのではなく営業所単位にする。また、上限額を 75 万円あたりまで引き上げる。

[プロモーション助成制度] 付加価値型

◎ストーリー性のあるツアー商品の開発を促し、観光素材の組合せ方法や旅行商品の販売ノウハウ蓄積をはかる。募集原稿の創意工夫や動画活用やテレビタイアップなど特別な広報に係る経費を補助する。制作物は県観連 HP などでの二次活用も行う。

[消費拡大キャンペーン施策] 地域振興型

◎県内での観光消費額を高めるために、各種条件を満たす団体ツアーに対して、地域振興券またはデジタル形式(ふくアプリなど)により付与する。あるいは、プレミアム付き商品券(県内観光での飲食・買物・体験・施設利用などに使えるもの)を購入できる仕組みを商品券またはデジタル形式で作し、観光消費額の増加に繋げる。

例:(上記後者の施策案) 県内の重点観光施設等を周遊する各種条件を満たす日帰りまたは宿泊ツアーを対象とし、旅行社が取り扱える。

予算 2000 万 (1.6 万人 (20 台×40 名×20 営業所) ×700 円+諸経費 800 万)

- ① 1000 円で販売→1500 円の利用が可能 (プレミアム率 50%)
- ② 1300 円で販売→2000 円の利用が可能 (プレミアム率 53.8%)
- ③ 2000 円で販売→3000 円の利用が可能 (プレミアム率 50%)

空からの観光・防災戦略の充実化

福井県では、令和 5 年に「福井空港の将来像と今後の取組方針について」を策定し、令和 7 年 6 月議会では「福井空港ビル再整備構想（案）」を示すなど、空港の新たな活用に向けた方向性が明確に打ち出されている。県が掲げる（1）防災の拠点空港、（2）観光・ビジネス利用への対応、（3）地域に親しまれる空港という三つの柱は、福井の空の未来を形づくる重要な視点です。

一方で、空港を単体で捉えるのではなく、広域的な視点でどう生かすかという観点も重要です。9 月県議会では、小松空港の利活用策について触れる中で、県内誘客への入口の多様性を正しく把握し、近隣空港やフェリー航路などを含めた広域的なネットワークの戦略が求められています。新幹線だけでなく、周辺空港を通じて福井県を訪れる旅行者も多く、こうした動きを戦略的に取り込むことが必要です。

そうした中で、福井空港は小型ジェット機や eVTOL（空飛ぶクルマ）など、より機動的な航空手段を担う空港として、観光と防災の両面で中核的な役割を果たし得る存在です。東京などの大都市圏からのヘリのチャーター便による直接来訪や、福井を拠点に県内や北陸各地を周遊するツアー造成など、国内外の富裕層向けの新しい空の旅の提案も可能です。福井空港ビル再整備構想もありますが、北陸エリア全体で各空港の機能を再整理し、連携させ、観光・防災・地域交通の観点から最適に活かしていく「北陸スカイポートネッ

トワーク構想（仮称）」として俯瞰的な検討を進め、福井空港の再整備を有効的に実施すべきであると考えています。

また、県が「福井の空を語る会」を通じて進めている9か所の場外離着陸場整備についても、観光資源の分布や防災上の地理的バランスを踏まえて再評価し、より魅力的なラインナップを形成する必要があると思います。その中でも、足羽川溪谷かずら橋やツリーピークニックアドベンチャーなど、豊かな自然体験型観光資源を有する池田町エリアを新たな整備候補地として検討していただきたいとも思っています。

そこで、次の事項を要望いたします。

・例えば観光分野においては、「ネクストふくい観光ビジョン」において「空から訪れる地方観光」という新たな導線を明確に位置づけるとともに、福井空港を小型機・eVTOLの拠点空港として明確に位置づけ、北陸3県が連携し、空の移動を活かした誘客モデルの構築や旅行商品造成などを行い、市場での実稼働を図ること。

・ 場外離着陸場の充実化のため、池田町を新たな離着陸場整備候補地として検討すること。

全県立学校へのキャリア教育の推進

福井の産業のレベルは高く、オンリーワンの技術を持つ企業が多々あり、地元への貢献に満ちたもの企業が多いですが、それを高校生までの生徒はほとんど知らないという事実があります。

そこで提案ですが、福井からの人口流失を少しでも防ぐ、あるいは高校卒業後福井を離れるにしても、将来職業選択の一肢として福井を選んでもらうために、全県立学校（特に普通科）に企業訪問を導入してはどうでしょうか。キャリア教育の一環として、福井の産業を考える探究の時間を確保し、その上で、企業を訪問し、作業の現場を見て、地域にどのように貢献し自分たちの生活を支えているかを考えてもらう、かつ、現場の人の声を聞いてもらう。そこで、その企業の理念に共感し、技術力に感じるものがあれば、自分の地域の産業のレベルの高さも認識することと思います。また、自分の日頃学んでいる教科学習とのつながりも発見できるかもしれません。

職業科の県立学校ではマイスターハイスクール事業を通じて、地域産業社会と協働して教育を創っていくことが当たり前になりつつあると感じています。次は、普通科です。現場を見ずして都会に行ってしまうとUターンで戻ってくる可能性は、就職という観点からみると低いと考えられますので、その確率を少しでも高めるのは、高校までに「ふるさと福井の産業にいかに触れてきたか」です。各普通科の県立学校は「総合的な探究の時間」

を学問的な分野、地域を考える分野、文化・伝統を考える分野に関しては盛んにおこなわれているようですが、案外「地域の産業の魅力と課題」を掘り下げることが少ないようです。ふるさと福井の産業に自ら触れることはまずないため、そこは触れさせる施策が必要であると考えます。

人口減少を緩和していくためにも、福井で育った子にやはり福井を担ってほしいと思います。企業にとっても win のはずです。理念を伝えれば協力は惜しまないと思いますし、教育は、地方創生のために戦略的になっていくべき時を迎えているのではないかと思います。さらに、福井の産業を学んだ生徒は、たとえ福井に戻らなくても、「ふるさと納税」等で福井の発展を見守ってくれる可能性は十分にあります。

そこで、次の事項を要望いたします。

- ・全県立学校普通科への総合的な探究の時間（キャリア教育）の一環として、少なくとも年1回（半日）の企業訪問研修を導入すること。

小中学校の熱中症対策の設備導入支援

日本の「夏の期間」がここ 42 年間で約 3 週間長くなっている現実や更に近年の猛暑日の期間が増加している中で、子ども達の健康を守るため、熱中症対策はより重層的にすべきと考えます。

まず、本県市町におきまして公立小中学校の全ての普通教室への空調設備の設置が完了していますが、特別教室や体育館への設置が未だに進んでいない状況にあります。

また、冷水器など設置がされていない県内小中学校の保護者や学校現場からは、子ども達の水筒の飲み物が猛暑の時などは 1 日の早い段階でなくなるケースが多く、その後は生ぬるい水道水で水分補給する方法しか基本的はない状況の中であり、子ども達の十分な水分補給に対して心配の声が多いのが現状です。小規模の小学校などは現場の工夫により、冷蔵庫を購入し水分補給が必要な子どもにペットボトルの冷えた飲み物を渡す対策などを行っている学校もありますが、ボトル給水式冷水器(ウォーターサーバー)の設置を望む強い声は保護者や子ども達からも大多数であることは独自のアンケートでも認識しております。学校での水分補給に関しては 文部科学省が令和 6 年度 4 月に環境省と合同で「学校における熱中症対策ガイドライン」の追補版を発表しており、全国の学校設置者に対し熱中症に備えて適切に水分補給ができる環境整備を促す通達を出しております。

つきましては、子どもたちの生命や健康を守るためにも本県小中学校の学校設備の暑さ

対策に関しまして適切な対策を講じられるよう、次の事項を要望いたします。

・県内市町においてエアコン未設置の体育館や特別教室へスポットクーラーなど移動式を含めたエアコンを早急に導入できるよう支援すること。

・本県が県立高等学校や特別支援学校などに令和7年度より設置を始めましたウォーターサーバーを県と同様の仕組みを使い、県内市町の小中学校にも設置できるよう、市町自治体に強力に働きかけをすること。

県立高校の自習環境整備への積極的支援

本県は全国学力テストにおいて常に上位を維持し続けるなど、全国有数の教育県として高い評価を受けています。さらに近年は探究学習にも力を入れており、本県学生たちの非認知能力の向上や自主的な学びへの意欲向上へと繋がっています。

そのような学生たちが居住地や家庭環境による格差で不利益を被るようなことなく学びを進めていくために、特に通学距離が長くなる高校生においては、学校での授業時間以外の学習環境整備が重要となります。例えば経済的または地理的な理由などから学習塾に通っていない学生たちにとっては、自宅が集中できるような状況とは限らないため放課後から夜にかけて学校内やその周辺で費用負担なく集中して自習ができる環境が存在するかどうか重要です。

しかし現状、高校によっては学生たちが必要としている分だけの自習環境が十分に用意されておらず、学習機会が一部失われています。特に、昨年度まで県教育庁事業で実施していた「地域の高校の自習室夜間開放事業」の廃止の影響を受ける高校の教員・生徒たちからは直接的にそのような声が聞こえてきています。そこで、次の事項を要望いたします。

- ・令和6年度をもって廃止された「地域の高校の自習室夜間開放事業」に代わる同様の趣旨の支援事業を、必要とする県立高校に対して実施していくこと。
- ・上記事業以外にも、地理的条件や生徒の傾向がそれぞれ異なる各県立高校に対して、高校個別の事情に寄り添って生徒の自習環境整備へ支援をしていくこと。